

(案)

番 号  
年 月 日

経済産業大臣 宛て

電力取引監視等委員会委員長

託送供給等約款以外の供給条件の認可について (回答)

平成28年3月10日付け20160310資第4号により貴職から当委員会に意見を求められた託送供給等約款以外の供給条件の認可については、認可することに異存ありません。

ただし、貴職におかれましては、託送料金及び接続対象電力量の算定に係る供給条件の認可に当たっては、全ての小売電気事業者に対する供給条件を同一とする観点から、東京電力が表明しているスマートメーターの導入計画を踏まえ、遅くとも平成32年度までに当該認可を要する状況が解消されるよう、スマートメーターの導入状況及び託送業務システムの状況を適切に確認するようお願いいたします。

また、上記を踏まえ、東京電力以外の一般電気事業者9社についても、それらの状況を適切に確認するようお願いいたします。